

概要版

第2期 甲良町 地域福祉計画

しあわせ丸ごと支えあい
いつまでも笑顔で暮らせる 甲良町

令和5（2023）年3月

甲良町

計画の概要

I 計画策定の趣旨

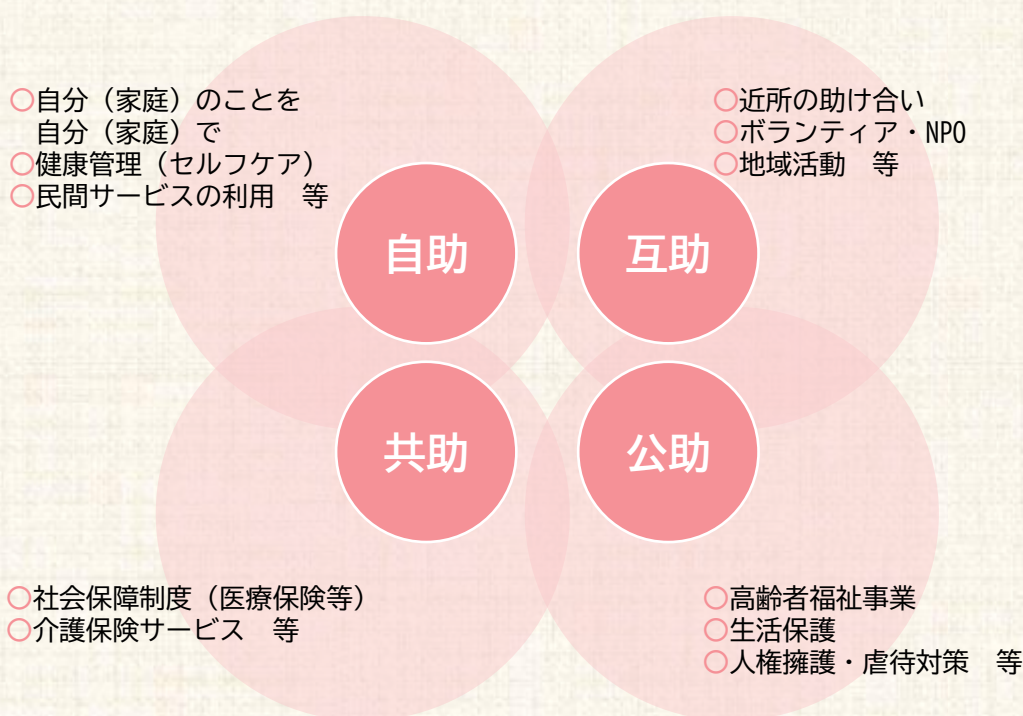
少子高齢化・人口減少社会の進行、産業構造の変化、ライフスタイルの多様化と核家族化の進行により、8050問題やダブルケア、ヤングケアラーといった制度の狭間で支援が届かないケースや、個人・世帯単位で複数の課題が重なるケースなど、これまでの高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など分野別の対応では解決することが難しい新たな問題が多く発生しています。さらに、私たちの生活を脅かす地震や台風などの自然災害、感染症等のさまざまな脅威や不安が高まっています。

こうした状況下において、地域福祉の充実と推進は、今まで以上に重要になってきており、多様化した福祉課題に対し、地域づくりの基盤を整え、人と地域に共感と協力の輪を広げていくことが求められています。

II 地域福祉とは

「地域福祉」とは、子どもから大人まで地域に住む誰もが安心して暮らせるよう、地域住民や事業者、社会福祉の関係者などが連携・協力し、地域における生活課題の解決に取り組む考え方です。

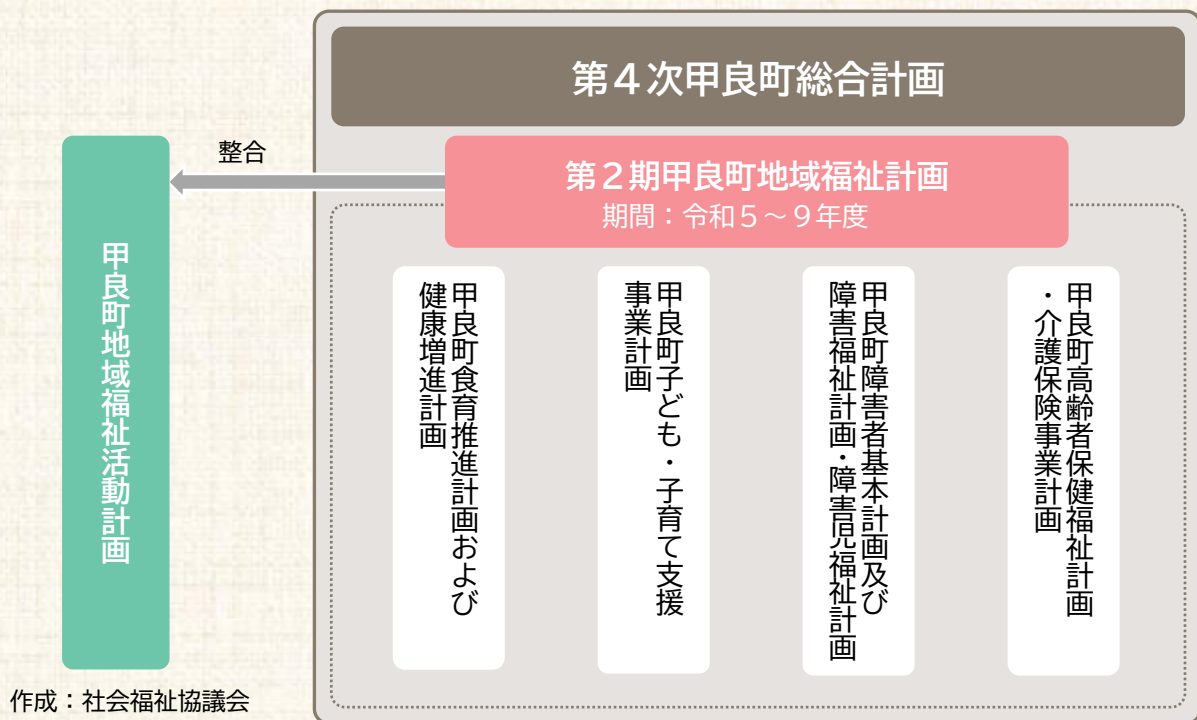
地域福祉を推進するためには、「自助：個人・家庭の取組」「互助：地域の取組」「共助：社会保障制度等」「公助：行政の取組」を基本として、地域の一人ひとりが役割を果たしながら連携・協力をすることが大切です。



Ⅲ 計画の位置付け

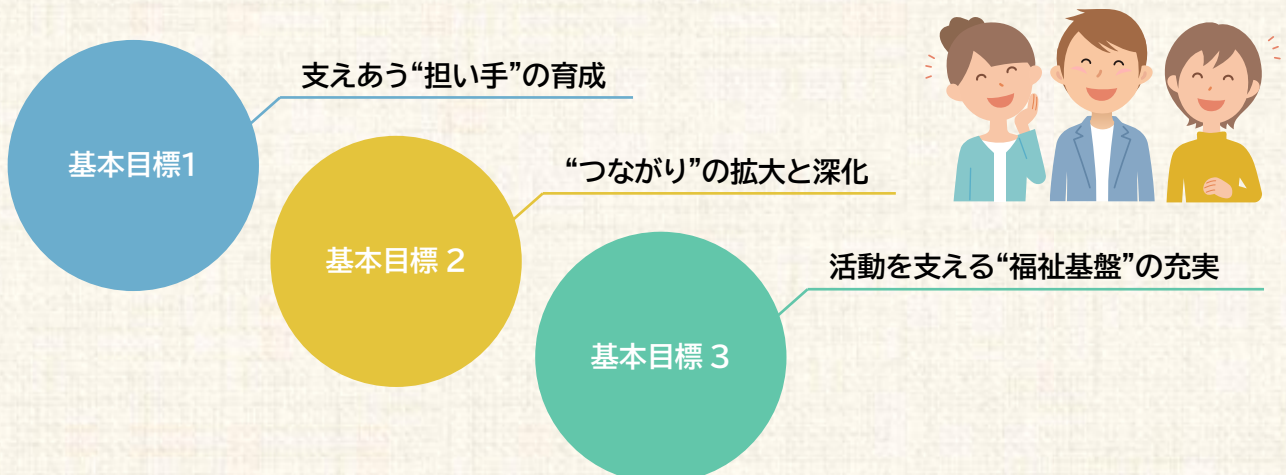
本計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」として位置付け、成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条に規定する「成年後見制度利用促進基本計画」と、再犯の防止等の推進に関する法律第8条に規定する「再犯防止推進計画」を包含しています。

また、高齢者や障害者、子どもなど、福祉分野での個別計画を相互につなぐ役割を果たす計画として位置付けます。



計画の基本的な考え方

誰もが幸せに、笑顔で暮らせるようなまちをめざし、地域が一丸となった取組を進めるため、「甲良町地域福祉計画」の基本理念を「しあわせ 丸ごと支えあい いつまでも笑顔で暮らせる 甲良町」とし、3つの基本目標を掲げ施策を展開します。



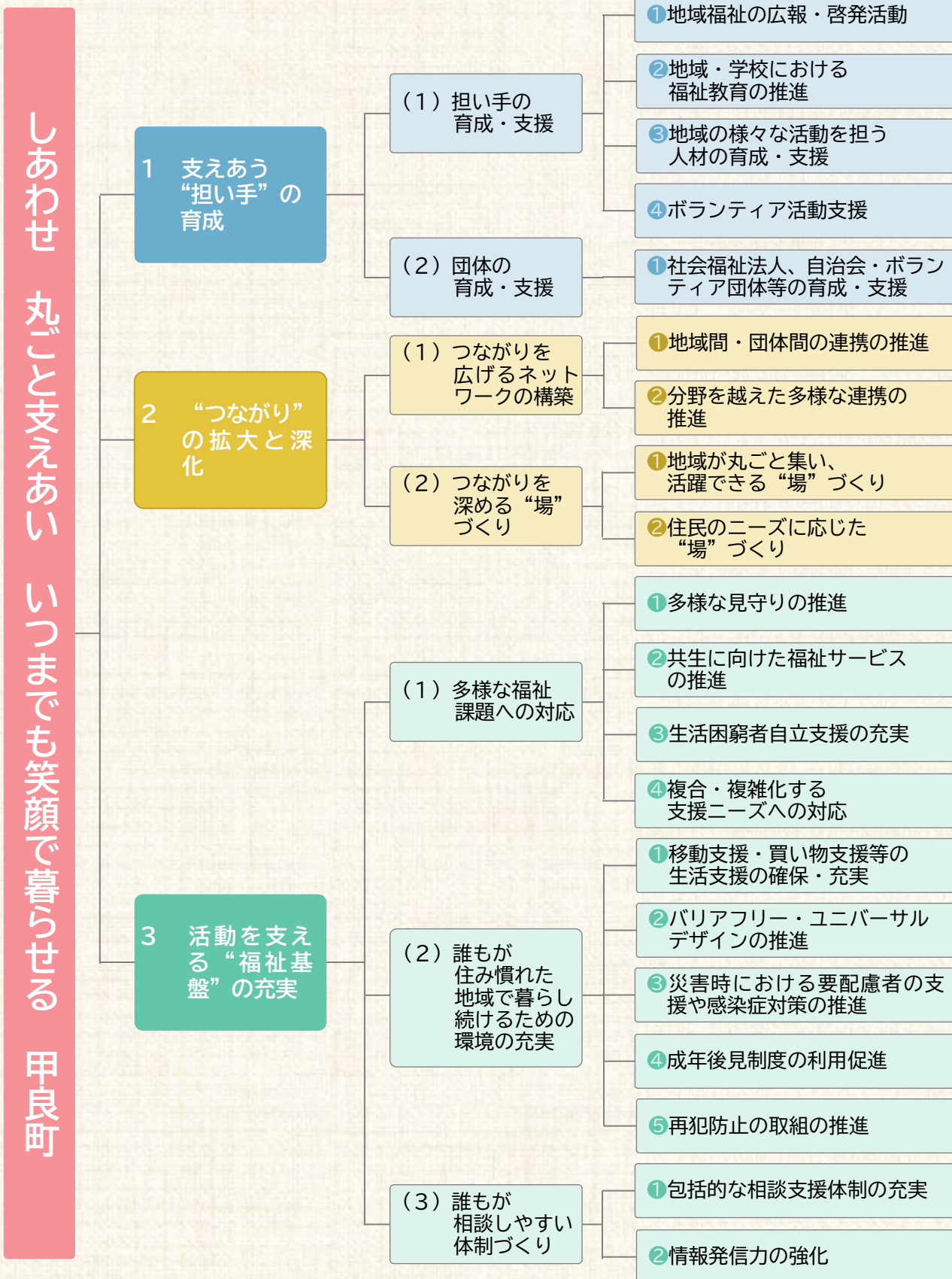
施策の体系

[基本理念]

[基本目標]

[施策]

[取組]



施策の方向性

基本目標1 支えあう“担い手”の育成

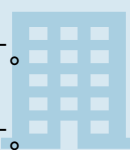
各種講座・情報の効果的な周知や福祉教育の推進により、地域活動の参加意識を醸成するとともに、ボランティア活動の支援や団体間の連携を強化し、地域活動の裾野を広げるための基盤づくりを進めます。



(1) 担い手の育成・支援

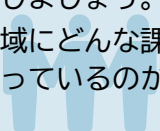
町の実施

- 地域福祉の広報・啓発、ふるさと納税等により町の魅力を発信します。
- 町民大学、こうらスマイルネットなどの活動を通して福祉教育の推進を図ります。
- 福祉の人材確保、ボランティア活動を担う人材の育成・支援に取り組みます。
- ボランティア講座を通じて、ボランティア意識の向上、スキルアップを図ります。



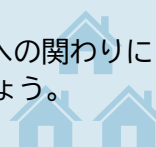
町民一人ひとりの実施

- 地域活動やボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- 福祉学習の機会に積極的に参加しましょう。
- 地域の一員として、日頃から地域にどんな課題があり、身近でどんな人が困っているのか関心を持ちましょう。



地域組織・関係団体の実施

- 地域に住む誰もが福祉の担い手であり受け手です。地域に密着した福祉活動を展開しましょう。
- 学校、地域での気づきや福祉への関わりに繋がる福祉教育を推進しましょう。



(2) 団体の育成・支援

町の実施

- まちづくり総合補助金により、自治会および地域のボランティア活動を支援します。
- 社会福祉協議会に設置する「福祉活動専門員」の活動に対し、補助金を交付します。
- 高齢者サロン等への補助金やボランティアの育成、活動を支援します。



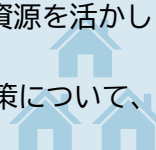
町民一人ひとりの実施

- 地域で活動している人や団体に自主的に協力しましょう。
- 地域の一員であるという意識をもち、地域行事や地域の中での役割を引き受けるなど積極的に関わらしましょう。



地域組織・関係団体の実施

- 様々な立場の地域住民が参加できる場や機会を設けましょう。
- 地域の課題解決に向け、地域資源を活かした取組を検討しましょう。
- 地域や団体の課題とその対応策について、行政と共有しましょう。



基本目標2

“つながり”の拡大と深化

誰もが地域で安心して“いつまでも笑顔で”暮らしていくためには、単に居住地などの地域におけるつながり（地縁）だけではなく、地域課題の解決に向けて同じ目的を持つ地域や団体間をつながり（志縁）を拡大・深化することが重要です。

そのため、分野を超えた団体や関係機関の連携を推進するほか、地域住民がニーズに応じて集い、活動できる場を提供します。



(1) つながりを広げるネットワークの構築

町の取組

- まちづくり協議会や介護予防サービス協議体とともに、地域の課題や福祉資源の発掘を行います。
- 民生・児童委員による地域の子どもや高齢者の見守り活動を通して、関係機関との連携を図ります。
- 高齢者のための総合相談窓口として、地域包括支援センターが主となり、関係機関と連携・協力しながら、相談・対応・支援を行います。

町民一人ひとりの取組

- 周囲で気になる人や出来事があったら、行政や関係機関に連絡しましょう。
- 町民同士がお互いに気づきあう関係づくりを進めましょう。

地域組織・関係団体の取組

- 地域間・団体間の情報を共有し、連携を図りましょう。
- 専門的な相談が受けられる体制を整備し、関係機関と連携しましょう。

(2) つながりを深める“場”づくり

町の取組

- 各地域で実施される高齢者サロンやつどいの場の活動を、生活支援コーディネーターがサポートします。
- 老人クラブが行う社会奉仕活動、生きがい・健康づくり活動に助成を行います。
- 地域における老人憩いの家、つどいの場や子育て支援センターひろば事業など、つながりを深める“場”づくりを提供します。

町民一人ひとりの取組

- 地域での仲間づくりや世代間交流・地域間交流の機会に参加しましょう。
- 地域や行政が開催するイベントに積極的に参加しましょう。
- 地域で過ごす時間を設けるよう工夫しましょう。

地域組織・関係団体の取組

- 世代や立場、地域を超えた交流の機会を積極的に作りましょう。
- 誰もが気軽に集える場、通いの場を作りましょう。
- 地域の人がどんな交流や場を求めているかを把握しましょう。

基本目標3 活動を支える“福祉基盤”の充実

高齢者や障害者、子ども、生活困窮者など、複合・複雑化する支援ニーズに対応できるよう包括的な相談支援体制を整備し、住民の活動を支えるための福祉基盤の充実を図ります。

さらに、地域の多様な見守り活動の充実を図るとともに、感染症等の新たな脅威にも対応した災害時における支援体制の構築を目指します。



(1) 多様な福祉課題への対応

町の実施

- 緊急通報システム、配食サービス、おむつの宅配など多様な見守りを実施します。
- 介護事業所および民生・児童委員による高齢者の見守りを実施します。
- 生活困窮者自立支援の充実など複合・複雑化する支援ニーズに対応します。



町民一人ひとりの実施

- ひとりで悩まずに相談をするようにしましょう。

地域組織・関係団体の実施

- 課題を抱えた人の情報を地域・団体で共有しましょう。



(2) 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるための環境の充実

町の実施

- お買い物送迎・病院送迎、訪問生活援助など、生活支援の確保・充実を図ります。
- 災害時における要配慮者の把握や感染症に配慮した地域福祉を推進します。
- 成年後見制度の利用促進、再犯防止の実施を推進します。

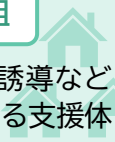


町民一人ひとりの実施

- 地域の防災訓練や自主防災組織の活動に積極的に参加しましょう。

地域組織・関係団体の実施

- 災害時における安否確認や避難誘導などが円滑に行えるよう、地域における支援体制を整備しましょう。



(3) 誰もが相談しやすい体制づくり

町の実施

- 高齢者、障害者、外国人、生活困窮者など包括的な相談支援体制の充実を図ります。
- 多様な福祉サービス、相談窓口の情報発信に努めます。

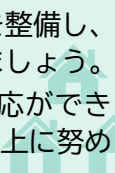


町民一人ひとりの実施

- 広報誌やホームページ、SNSを通じて、相談機関についての情報把握を日頃から心がけましょう。
- 隣近所に困っている人がいたら話を聞いてみましょう。

地域組織・関係団体の実施

- 専門的な相談が受けられる体制を整備し、あわせて相談機関の周知を行いましょう。
- 事業所では分野を超えた相談対応ができるよう、専門的な相談員の質の向上に努めましょう。



地域の福祉資源等

①在士地区

人口：189人 高齢化率：33%
ボランティア数：10人
サロン：楽しく語ろう会
プラン13：こども広場

②下之郷地区

人口：640人 高齢化率：42%
ボランティア数：48人
サロン：ひまわり会
プラン13：集まれこども広場
カフェ：カフェ すい車
つどいの場：詩吟クラブ
健康マージャンクラブ

③尼子地区

人口：858人 高齢化率：32%
ボランティア数：73人
サロン：絆の会
プラン13：子どもが主役

④呉竹地区

人口：1,100人 高齢化率：32%
ボランティア数：8人
サロン：さわやか会
プラン13：たけのっこクラブ
つどいの場：囲碁くらぶ

⑤小川原地区

人口：229人 高齢化率：39%
ボランティア数：31人
サロン：おたのしみ会
プラン13：こどもひろば



⑥北落地区

人口：311人 高齢化率：37%
ボランティア数：35人
サロン：かがやき会
カフェ：カフェ ほっこり

⑦金屋地区

人口：341人 高齢化率：42%
ボランティア数：29人
サロン：あゆみ会
プラン13：公民館開放

⑧正楽寺地区

人口：108人 高齢化率：34%
ボランティア数：22人
サロン：ほのぼのルーム
カフェ：カフェ「R」

⑨池寺地区

人口：377人 高齢化率：37%
ボランティア数：23人
サロン：集まろう会
プラン13：おもちゃばこ

⑩長寺東地区

人口：229人 高齢化率：38%
ボランティア数：23人
サロン：だんらんの会
プラン13：この指とまれ

⑪長寺西地区

人口：1,833人 高齢化率：30%
ボランティア数：30人
サロン：長寿会
プラン13：子どもと遊ぼう会

⑫法養寺地区

人口：134人 高齢化率：49%
ボランティア数：27人
サロン：にこにこ会

⑬横関地区

人口：254人 高齢化率：33%
ボランティア数：40人
サロン：やすらぎ会

第2期甲良町地域福祉計画【概要版】 令和5年3月

発行：甲良町 編集：甲良町保健福祉課

〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町在士 357-1 電話： 0749-38-5151